



GJ認定取得事業者は、 行政による優遇措置があります！

製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）を
取得された事業者は、次のメリット・効果があります。

発注者から：健全な事業者としての安心・信頼感
働く人から：安全・安心な事業者としての認識
事業者：社会的信用の向上

行政においても、次の優遇措置が講じられています。

- ハローワーク求人票への認定マーク表示
- 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化
簡素化対象の在留資格が拡大されています！



行政による優遇措置の内容については
裏面をご覧ください。



GJ認定取得事業者への行政による優遇措置

■ ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示

- 製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）を取得された事業者は、ハローワーク求人票にGJ認定マークを表示でき、安全・安心な事業者として求職者にアピールすることができます。

求人票でのGJ認定マークの表示例

The image shows a sample of a Japanese job application form (求人票). It includes fields for the applicant's name (求人番号), company name (事業所番号), and contact information. A red box highlights the GJ certification mark (GJ認定マーク) in the top right corner. The form also includes a section for the company's name and address (求人事業所).



この表示例は、厚生労働省職業安定局 ハローワークインターネットサービスを加工して作成しています。

■ 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化

- GJ認定取得事業者は、次の在留資格認定証申請の際に提出が必要な書類が大幅に簡素化されています。（2025年4月1日現在）

- 特定技能（特定技能1号・2号）
- 特定活動（特定自動車運送業準備）※ 2024年12月より簡素化の対象となりました
自動車運送業分野の「特定技能1号」になるための準備活動（日本の運転免許取得又は新任運転者研修の修了）を希望する場合
- 技能
- 技術・人文知識・国際業務
- 経営・管理
- 研究
- 企業内転勤



GJ認定取得事業者は、上場企業、国や地方公共団体等と同等に位置付けられ、手続きが大幅に簡素化されています。

詳細については、下記の製造請負事業改善推進協議会ホームページに掲載しています。



製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会

<https://yuryoukeoi.info/>

所在地・・・〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1

電話・・・03-6809-1054

メール・・・kyogikai@yuryoukeoi.info

